

令和2年度指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名	大和市障害者自立支援センター
指定管理者	社会福祉法人すずらんの会 理事長 松屋直人
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 就労移行(訓練)支援事業

利用者数	41人
就労者数	9人
年間受託額	4,760,767円
平均工賃/月(利用者)	12,045円

(イ) 相談支援事業

<相談件数>

	生活相談	就労相談	計
障がい児	279	3	282
身体障がい者	451	81	532
重症心身	12	0	12
知的障がい者	1,748	709	2,457
精神障がい者	2,533	767	3,300
その他	49	16	65
計	5,072	1,576	6,648

<就労者数> 28人

(ウ) 自立支援協議会の状況

内容	開催状況	参加者
相談支援事業所 連絡会議	メール、オンラインで の情報共有	市内相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく子育て課
自立支援協議会 定例会	書面報告のみ	各部会(児童、医療・福祉、地域生活支援)、 当事者、サービス提供事業所、相談支援事業 所、学校関係、医療関係、市障がい福祉課、 すくすく子育て課、事務局等
事務局会議	偶数月開催	相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく 子育て課、事務局

(エ) 地域交流事業の実施状況

地域に開かれた活動拠点として、障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して各種イベント、研修、会議等のスペース貸出、喫茶コーナーなどの事業を展開していますが、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、“Cafe ふらっと”以外の営業は休止しました。

<喫茶コーナー Cafe ふらっと>

交流スペースの一角で地域の人たちに市内就労継続支援B型事業所フレッシュゾーン・ボイスで焙煎したコーヒーや、紅茶、ジュース、クッキー、ケーキなどを販売しました。

1回目の緊急事態宣言発出中は、営業を休止しましたが、緊急事態宣言解除後に感染予防対策（パーテーション設置やレイアウト変更、団体利用の中止等）を講じた上で営業を再開しましたが、利用者は大きく減少しました。

(オ) 地域連携事業の実施状況

<パソコン教室>

パソコンに触れる機会やスキルアップの機会としてパソコン教室を開催し、延べ89人が利用しました。また、自主学习用としてセンター内にパソコンコーナーを設置し、活用いただきました。

<ストーマ装具預かり（保管）事業>

公益社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として8人がストーマ装具を支援センターに保管しています。

<サービス提供事業所オンライン説明会>

特別支援学校高等部生徒の家族向けに、進路選択の一助としてサービス提供事業所の説明会をオンラインで実施し、62名の方が参加しました。

(カ) 施設維持管理

毎日実施	館内清掃、機械警備（閉館時常時） ※館内清掃は、就労移行支援事業の訓練科目として実施
定期実施	年4回：ガラス・床清掃 年2回：消防設備点検、館内消毒（害虫駆除）
不定期実施	自動ドア点検、空調設備の維持管理

2. 収支決算概要

<福祉事業活動による収支>

(単位：円)

		指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	29,835,250			29,835,250
	訓練等給付費・計画相談支援給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費)		31,861,305	14,612,946	46,474,251
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)		238,520		238,520
	就労支援事業		3,287,986		3,287,986
	その他 (寄付金・雑収入等)		196,745		196,745
	計	29,835,250	35,584,556	14,612,946	80,032,752
支出	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・法定福利費など)	31,184,571	23,767,867	11,436,941	66,389,379
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)	4,355,243	2,656,240	2,084,068	9,095,551
	事業費 (指定管理者が支払った材料費など)	489,035	353,567	244,520	1,087,122
	就労支援事業		4,034,735		4,034,735
	計	36,028,849	30,812,409	13,765,529	80,606,787
収支差額		-6,193,599	4,772,147	847,417	-574,035

※法人が運営する各施設の人事、財務等事務を法人本部が一括して行っており、本部経費とし各施設の職員数按分により分担金を本部会計に支出しています。

<施設整備・その他活動による収支>

		就労移行支援事業
収入	拠点区分間繰入金	3,285,200
	計	3,285,200
支出	施設整備	20,000
	積立資産支出	867,000
	拠点区分間繰入金	3,681,853
	その他の活動による支出	191
	計	4,549,044
収支差額		-1,263,844

	指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収支差額合計	-6,193,599	4,772,147	847,417	-574,035

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和3年8月2日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

○指定管理事業

【就労移行支援事業】

- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士を配置するとともに、相談支援事業の就労相談員と連携し、一体化した支援を行うことで、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を提供すること、及び、より実践に近い形である施設外就労の場の提供をすることで、9名の方が就労できたことは高く評価できます。

【相談支援事業】

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理師などの専門職員が、障がい児者及びその家族からの相談に対し、一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を行っていること、利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内2相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら相談支援を実施していることは評価できます。
- ・ 地域包括支援センター等高齢福祉分野や病院等医療分野と連携をとり、様々な世代や家庭のニーズに応じた支援が実施されている点は評価できます。

【就労移行支援事業・相談支援事業共通】

- ・ 施設内の意見箱などを通じて利用者意見を聴取していること、苦情解決に関する規則に基づき、第三者委員による利用者への聞き取りを実施していること、それらの意見に対し、丁寧かつ分かりやすい「クレーム・要望・意見・苦情等報告書」を作成し、内容や対応結果を明確にすることで運営に生かし、サービスの向上に努めていることは評価できます。

○自主事業

【就労定着支援事業】

- ・ 専門の職員を配置し、企業への定期訪問や月1回の対面による面談を実施することで、職場での不安感や負担感を軽減することにより、職場定着率を高める支援を実施していることは評価できます。

【地域交流事業】

- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、1回目の緊急事態宣言解除後、感染対策を実施した上で、cafe ふらっとを営業再開したことは評価できます。

【地域連携事業】

- ・ 自立支援協議会の事務局主管、パソコン教室の開催、ストーマ装具預かり事業、サービス提供事業所オンライン説明会等、地域と連携し、地域のニーズに応える取り組みを行っていることは評価できます。
- ・ 自立支援協議会事務局の中心として、専門部会への障がい当事者の方にも参画してもらうことで、当事者目線での地域課題の解決に向けて取り組んでいる点、および障がい者週間において活動紹介などのパネル展示を行うなど、コロナ禍においても啓発活動を工夫して行っている点は評価できます。

評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【就労移行支援事業】

- ・ 精神保健福祉士や外部機関とも連携し、面談で聞いた困り事や就労者から聞いた題材をテーマに就労訓練を行うなど、限られた期間で、より実践的な訓練を積むことができるよう取組みを工夫している点は評価できます。
- ・ クリニックへの事業案内、学生向けの施設見学や説明会を実施することで支援センターの活動を幅広く知っていただけたこと、そのことにより利用者が増えたことは評価できます。
- ・ 就職へ向け課題を多く抱えている方、限られた訓練期間で就職準備を整えることが困難な方の利用が増えたことにより、計画していた利用率を下回りました。より効率的な支援を検討していく取組みが必要と考えます。

【相談支援事業】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行を受けたことで、対面（来所・訪問）での面談を控え、それに代わる手法として電話やオンラインでの面談や会議開催を行う等、感染予防に努めながら、事業を実施したことは評価できます。
- ・ ハローワーク大和に設置されている「ワンストップ相談」に相談員を派遣するなど、関係機関との連携強化に努めており、労働と福祉の連携した支援を実施することができた点は評価できます。
- ・ 特に就労相談に重点が置かれ、利用者28名が就職したこと、また、職場定着支援として就職後の面談や職場訪問にも対応しており、増加する相談者に対して、丁寧な支援が実施されていることは評価できます。

【地域交流事業】

- ・ 職業体験実習の場として施設内の喫茶コーナーを使用することで、利用者と地域住民との交流の場として活用されている点は評価できます。

【地域連携事業】

- ・ 自立支援協議会の事務局として、障がい当事者や市内の事業所等にて構成される3つの専門部会（児童部会、地域生活支援部会、医療・福祉連携部会）と連携して、地域課題の解決に向けた取組みを行うとともに、支援の方向性の確認等を行う相談支援事業所連絡会議の開催により地域全体として相談員のスキルアップを図っていることは評価できます。
- ・ サービス提供事業所による特別支援学校高等部の生徒の保護者に向けた説明会をオンラインで実施し、進路選択の一助となったことは評価できます。

評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・ 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検など、適切な施設の維持管理が行われています。
- ・ 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。
- ・ 館内利用者を対象に、火災、地震想定の防災訓練を各1回実施し、災害時の被害を最小限に留めるための訓練を実施したことは評価できます。

評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格職員を適正に配置し、施設の管理運営を安定的に行うとともに、利用者へのきめ細やかな就労相談や生活支援を行っています。
- ・ 就労移行支援事業の1日平均者の利用者は前年と同程度であり、事業収支は赤字となりました。就労移行支援事業の利用率の向上を図るための活動及び事業実施を継続して行いながら、現状に合った体制構築を行政とともに検討していくこと、業務の効率化等による支出削減など、安定した事業運営に向けた取組みが必要と考えます。